

平成28年度第1回政策法務・MIE勉強会

行政職員のための図書館活用法 ～課題解決や政策立案のための図書館利用～

政策法務・MIE第1回の勉強会のテーマは「行政職員のための図書館活用法」です。

図書館は単なる本を借りるところではなく、様々な地域課題解決に役立つ図書や資料が用意され、その課題解決のための支援サービスも行われています。

どの職種に限らず、行政職員にとって図書館は**無料**で文献調査等を行い業務に生かすことができるとともに、その情報を活用して新しい政策を生み出す原動力ともなります。

今回の勉強会では、図書館の役割、そこで行われている支援や、立法調査を学びワンランク上の課題解決策や政策立案を目指しましょう！！



◆日時・場所

日時:平成28年5月21日(土) 場所:アスト津 イベント情報コーナー (津駅 徒歩1分)

三重県津市羽所町700 (http://www.ust-tsu.jp/floor_guide/3f.html)

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| 13:00～13:10 | 受付・準備 |
| 13:10 | 報告 三重県立図書館 中川 清裕 氏 |
| ～16:10 | 報告 国立国会図書館 関西館 渡邊 斉志 氏 |
| 16:10～16:30 | 休憩 |
| 16:30～17:30 | ディスカッション テーマ「行政職員は図書館をどう使い倒せるか!？」 |
| 17:30～17:50 | 片づけ・名刺交換 |
| 18:00～ | 懇親会 |

◆報告概要

中川 清裕 氏

- ・市町村図書館の役割と県立図書館の役割、県立図書館の活動
- ・県立図書館の図書等の収集の基本方針
- ・司書の役割・レファレンスについて
- ・県職員、市町村職員に対するサービスについて 等

渡邊 斉志 氏

- ・調査の方法・手法
- ・膨大な資料の中で、いかに情報の取捨選択をするのか
- ・インターネット時代の図書館の役割と意義 等

◆勉強会参加費

300円(資料費等実費)

◆対象者

自治体職員・研究者(議員・民間の方は参加できません。)

<事務担当> 政策法務・MIE(企画・庶務担当) 杉谷 知也 (三重県町村会)

参加申込先 杉谷 whitenut@alles.or.jp 締切:5月17日(火)まで